〇 石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

/	今回の判定件数 (参考)判定件数累計			
TC T 90	151件	17, 463件※3		
	中皮腫 109件	中皮腫 12,587件		
	肺がん 33件	肺がん 3,632件		
	│ 石綿肺 0件 │	石綿肺 513件		
	びまん性胸膜肥厚 9件	びまん性胸膜肥厚 731件		
石綿を吸入することにより指定疾	93件	14,062件		
病にかかったと判定されたもの	中皮腫 77件	中皮腫 11,423件		
	肺がん 15件	肺がん 2,364件		
	│ 石綿肺 0件 │	石綿肺 39件		
	びまん性胸膜肥厚 1件	びまん性胸膜肥厚 236件		
石綿を吸入することにより指定疾	18件	2,965件*4		
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫 4件	中皮腫 885件		
れたもの	肺がん 7件	肺がん 1,120件		
	│ 石綿肺 0件 │	石綿肺 471件		
	びまん性胸膜肥厚 7件	びまん性胸膜肥厚 489件		
石綿を吸入することにより指定疾	40件	436件 (218件) ※⁵		
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫 28件	(中皮腫 279件(131件)		
かったもの	肺がん 11件	肺がん 148件(80件)		
(判定保留)	│ 石綿肺 0件 │	石綿肺 3件(3件)		
	【 びまん性胸膜肥厚 1件】	びまん性胸膜肥厚 6件(4件)		

- ※3 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※4 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。
- ※5 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者*6に係るもの)

判定件数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			(参考)判定件数累計		
	_0件		626件 **			
	中皮腫	0件)	中皮腫	31件**)		
	肺がん	0件	肺がん	559件		
	石綿肺	0件	石綿肺	22件		
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	14件 丿		
石綿を吸入することにより指定疾	_0件		_ 165件	_		
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	0件)	中皮腫	5件)		
	肺がん	0件	肺がん	153件		
	石綿肺	0件	石綿肺	2件		
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	5件丿		
石綿を吸入することにより指定疾	_0件		428件*°			
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	0件	中皮腫	24件		
れたもの	肺がん	0件	肺がん	376件		
	石綿肺	0件	石綿肺	20件		
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	8件丿		
石綿を吸入することにより指定疾	_ 0件		33件(11件)*10			
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	0件	中皮腫	2件(0件)		
かったもの	肺がん	0件	肺がん	30件(10件)		
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺	0件(0件)		
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	1件(1件)		

- ※6 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡した者を指します。
- ※7 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※8 特別遺族弔慰金等の請求(中皮腫)については、「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行(救済給付の支給等関係)について(通知)(令和3年3月3日環保企発第2103038号環境省大臣官房環境保健部長通知。令和4年6月24 日最終改正)」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合(「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。)には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ(https://www.erca.go.jp)を御覧ください。
- ※9 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※10 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、追加で提出された資料により機構が医学的判定を申し出ることなく中皮腫として認定を行った件数及び判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(未申請死亡者に係るもの)

判定件数	今回の判定	2件数	(参考)判定	件数累計
	45件		3, 454件***	
	中皮腫	30件	│ ∫中皮腫 2	2,278件
	肺がん	14件	肺がん	888件
	石綿肺	0件	石綿肺	153件
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	135件丿
石綿を吸入することにより指定疾	_ 21件		_ 2, 368件	
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	18件)	∫中皮腫 1	,806件
	肺がん	3件	肺がん	513件
	石綿肺	0件	石綿肺	8件
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	41件丿
石綿を吸入することにより指定疾	_ 10件		_ 1,026件	
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	3件	中皮腫	439件
れたもの* ¹²	肺がん	6件	肺がん	349件
	石綿肺	0件	石綿肺	144件
	びまん性胸膜肥厚	1件	びまん性胸膜肥厚	94件丿
石綿を吸入することにより指定疾	14件 _		60件(47件)*13	
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	9件)	中皮腫	33件(24件)
かったもの	肺がん	5件	肺がん	26件(23件)
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺	1件(0件)
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	0件(0件)

- ※11 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※12 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※13 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

令和6年11月14日 石綿健康被害判定小委員会(令和6年11月14日書面審議) 令和6年11月19日 石綿健康被害判定小委員会(令和6年11月19日書面審議) 令和6年11月29日 石綿健康被害判定小委員会(令和6年11月29日書面審議) 令和6年12月4日 石綿健康被害判定小委員会(令和6年12月4日書面審議) 令和6年12月9日 石綿健康被害判定小委員会(令和6年12月9日書面審議) 令和6年12月26日 第241回石綿健康被害判定小委員会